



住宅

住宅の耐震化補助制度を利用しよう

今治市は住宅の耐震性を診断する費用を予算の範囲内(先着順)で補助しています。また、診断の結果により耐震

改修費用の一部を補助します。地震に備えて、家の耐震診断を行いましょう。

● 補助内容

昭和56年5月以前に着工した木造住宅の「耐震診断」について補助します。また耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満であったものについて、「耐震改修設計」、「耐震改修工事費用」、または「耐震シェルター設置工事費用」を補助します。

● 補助金額など

- 耐震診断技術者派遣制度:自己負担なし(令和7年度より、無料になりました。)
- 耐震改修設計:対象事業費の3分の2以内で限度額20万円
- 耐震改修工事:対象事業費の5分の4以内で限度額115万円(耐震改修と一体で瓦屋根の耐風改修工事を行う場合、対象事業費の100分の23以内で限度額55万2千円を加算)(避難路などの道路に倒壊するおそれがある住宅の場合、上記の耐震改修工事について、補助金額を超える補助対象経費に対し限度額35万円を加算)
- 耐震シェルター設置工事:限度額40万円

● 対象建物

- 今治市内に存する昭和56年5月31日以前に着工された戸建ての木造住宅
- 枠組壁工法・丸太組工法・大臣等の特別な認定を得た工法の住宅でないもの
- 地上階数が2階以下で、延べ面積が500平方メートル以下のもの
- 専用住宅(延べ面積の過半が住宅の用途に供されている併用住宅を含む)

● 補助対象者

- 対象建物の所有者
- 申請者の世帯全員に市税の滞納がないもの

● 申込期間

令和7年4月1日～令和8年1月30日(土日・祝日を除く)(午前8時30分～午後5時15分)



問合せ先 建築住宅課 TEL.0898-36-1566

あなただけの不動産そのまま買わせてください!

不用品・残置物の処分から、売却に関わる面倒な書類手続きまで、**全て弊社で行いますのでご安心ください!!**

買取不可の場合もございますので、予めご了承ください。

お問い合わせから買取までの流れ※住宅の場合

①お問い合わせ

お問い合わせの方法
①ご来店 ②お電話 ③HPからのメール
ご来店もしくはお電話の場合、「不動産の売却を検討している」とお伝えください。

メールでのお問い合わせはこちらから



②価格査定

お問い合わせをいただきましたら、実際に家を見させていただき、買取金額の査定を行います。

買取金額のご提示は1週間以内です

③買取のご契約

買取の金額等、提示の内容を十分にご確認ください。ご納得いただけましたら、弊社との売買契約を締結させていただきます。

※書類作成や所有権移転などの手続きは全て弊社で行います。



④お振込み

※土地の場合は、家屋解体や宅地造成費用の見積等が必要となるため、住宅に比べると売却査定や買取金額のご提示までに相応の期間を要することがあります。

近頃の買取事例▶400~2,000万円など多数!

四国最大級フリーマーケット型住宅情報展示場

あなただけの不動産そのまま買わせてください!

今治店 セイコー不動産

0120-43-6955

今治市番田2-2-20 愛媛県和歌山(1)第571号

水まわりのトラブルすっきり解決

0898-55-2326

ご相談ください!
見積り無料

今治市上・下水道指定店
松本設備工業



船用・陸上用無線通信機・レーダー・GMDSS設備
電子部品販売・工事施工・申請代行

越智無線パーツ有限公司

愛媛県今治市南大門町4丁目7番地1

TEL (0898)23-4501(代)

FAX (0898)32-6144